

令和5年 消防白書



予防課 ☎ 65-1342



令和5年新居浜市消防白書がまとまりました。火災件数については29件、救助出動件数については32件、救急出動件数については6,682件となっています。特に、救急出動件数については、コロナ禍の影響もあり、昨年より423件増加し、過去最高の出動件数となっています。

火災概況

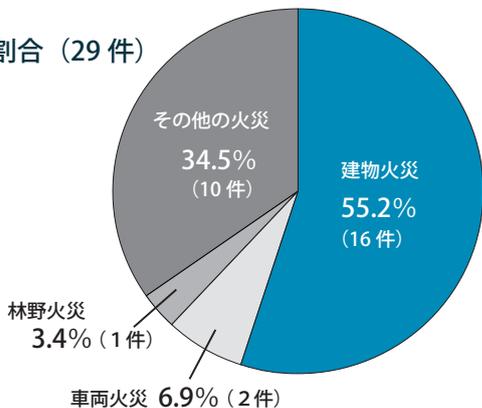
火災件数は29件、火災による死者は1人、負傷者は6人となっています。火災種別では、建物火災が最も多く、全体の半数を占め、そのうち住宅からの出火が12件（共同住宅・併用住宅などを含む。）と最も多く発生しています。

出火原因別では、「配線器具」「電気機器」など

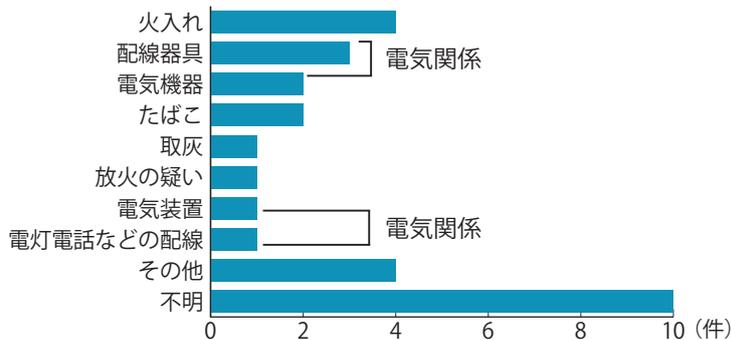
電気関係による火災が多い傾向にあります。各家庭において、「たこ足配線はしない」「電気回りを定期的に清掃をする」などを心がけましょう。

また、住宅用火災警報器を設置していない人は、早期に設置しましょう。既に設置している人は適切な点検と維持管理をお願いします。

火災種別割合（29件）



火災原因別件数

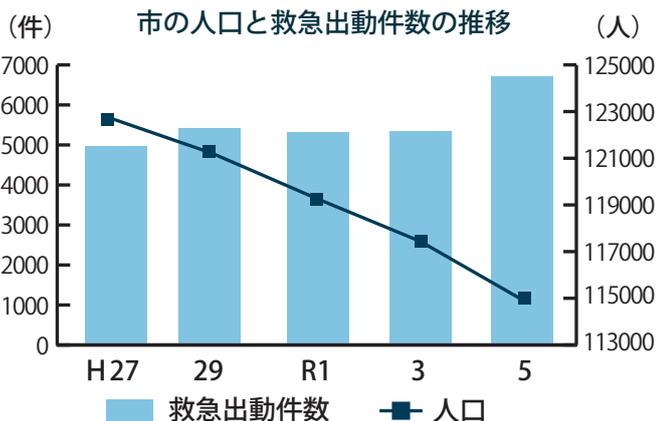


救急概況

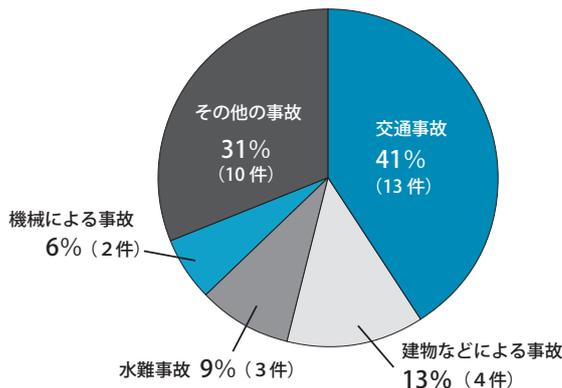
救急出動の件数は6,682件、搬送人員は6,240人となっており、これは1日あたり約18回救急車が出動し、市民の約18人に1人が搬送されたこととなります。救急出動件数は昨年より423件増加し、搬送人数も403人増加しています。人口が減少傾向にある中、依然として高水準で推移しています。重篤な症状の人を一刻も早く処置、搬送できるよう、救急車の適正な利用をお願いします。

救助概況

救助出動の件数は32件、総救助人員は23人となっており、去年より出動件数は5件の減少、救助人員は13人減少しています。事故種別では、交通事故が13件と最も多く、次いで建物などによる事故、水難事故、機械による事故の順となっています。救助活動には、高度で専門的な知識・技術が求められており、災害事案は多岐にわたっています。



事故種別救助出動割合（32件）



学校区	団地名	対象	間取	エレベーター	浴槽	募集戸数	階層	参考家賃
高津	南小松原	世帯	3DK	×	○	4戸	2,4F	19,700円～
					×	2戸	1F	12,100円～
	世帯/单身	3DK	×	×	×	2戸	2F	7,700円
	高津	世帯	3DK	×	×	2戸	2,3F	16,700円～
惣開	新田	世帯	3DK	×	×	3戸	1～3F	15,700円～
	新田第二	世帯	3DK	×	×	7戸	1,3F	17,900円～
	北新町	世帯	3DK	×	○	7戸	1,3～5F	19,000円～
金栄	西の土居	2世帯	4DK	×	×	1戸	1F	25,600円～
新居浜	新須賀	世帯	3DK	×	×	4戸	2～4F	17,900円～
宮西	西原	世帯	3DK	×	○	1戸	3F	19,000円～
					×	1戸	1F	17,600円～
中萩	治良丸南	单身	1LDK	○	○	1戸	3F	17,400円～
		世帯	3DK	○	○	1戸	3F	26,500円～
	治良丸	車椅子用	2DK	×	○	1戸	1F	22,500円～
		世帯	3DK	×	○	11戸	1～3F	21,200円～
	横山南	世帯	3DK	×	○	4戸	2,3F	22,000円～
横山北	世帯	3DK	×	○	1戸	3F	21,200円～	
泉川	松原	世帯	3DK	×	×	5戸	3～5F	16,100円～
	東田	世帯	3DK	○	○	2戸	1,3F	29,100円～

◇**入居資格** 次の全てに該当する人

- ①住宅に困っている人
- ②世帯向け：同居しようとする親族がいる人
- ③市（町村）税などを滞納していないこと
- ④申込世帯の所得合計額から扶養親族などの控除額を差し引いた額を12で割った額が15万8,000円以下であること（障がい者などがある世帯・入居申込者が60歳以上で同居者全員が60歳以上もしくは18歳未満がいる世帯・同居者に小学校就学時期に達する日までの人がいる世帯は、21万4,000円以下であること）
- ⑤入居申込者（現に同居し、または同居しようとする親族を含む）が暴力団員でないこと
- ⑥緊急連絡人を用意できる人（単身者は別に身元引受人も必要）※連帯保証人不要

※単身の人は60歳以上などの別途条件があります。「世帯/单身」は世帯優先になります。「車椅子用」の部屋に申し込みできるのは車椅子の人のみです。
 ※照会中・修繕予定の部屋も含んでいるため、募集戸数が変動する場合があります。
 ※申込者数が募集戸数を超える場合は、公開抽選を行います（3月中旬の平日を予定）。

◇**申込書配布** 2月1日(木)～

◇**受付期間** 2月5日(月)～2月19日(月)

8:30～17:30（毎週木曜日は8:30～18:30）

※土日祝は2月17日(土)の8:30～17:30のみ受け付け

◇**提出書類** 申込書、世帯全員の住民票、所得証明書、納税証明書、源泉徴収票など

◇**申し込み・問い合わせ先**

新居浜市営住宅管理グループ ☎ 47-5218

〒792-0025 一宮町一丁目6-37 横山ビル1階

市営住宅管理グループ HP ▶

※2/1(木)～19(月)は募集の詳細が確認できます。



治良丸南団地2号棟

■ 公の施設の指定管理者が決まりました

総務課 ☎ 65-1212

4月から指定管理者制度を継続または新たに導入する公の施設の指定管理者が決まりました。

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間事業者の活力や能力を生かし、住民サービスの向上と経費節減などを図ることが目的です。

施設の名称	指定管理者に指定した団体	指定期間	施設担当課 (問い合わせ先)	
新居浜市総合福祉センター 新居浜市総合福祉センター別子山分館 新居浜市障がい者福祉センター	高木町2番60号 社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会 会長 小野 正師	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日	地域福祉課 ☎ 65-1237	
新居浜市立女性センター 新居浜市立働く婦人の家	繁本町8番65号 公益財団法人新居浜市文化体育振興事業団 代表理事 岡部 嘉幸		男女参画・市民相談課 ☎ 65-1233	
新居浜市観光交流施設 新居浜市東平記念館	立川町707番地の3 株式会社マイントピア別子 代表取締役 加藤 龍彦		観光物産課 ☎ 65-1261	
新居浜市旧端出場水力発電所			別子銅山文化遺産課 ☎ 65-1236	
新居浜市市民文化センター	繁本町8番65号 公益財団法人新居浜市文化体育振興事業団 代表理事 岡部 嘉幸		文化振興課 ☎ 65-1554	
新居浜市文化振興会館 新居浜市営サッカー場 新居浜市営野球場 新居浜市山根市民グラウンド 新居浜市市民テニスコート 新居浜市山根公園テニスコート 新居浜市東雲市民プール 新居浜市山根公園屋内プール 新居浜市武徳殿 新居浜市弓道場 新居浜市重量挙練習場 新居浜市市民体育館 新居浜市山根総合体育館 新居浜市多喜浜体育館 新居浜市東雲競技場			スポーツ振興課 ☎ 65-1303	
新居浜公園 山根公園			都市計画課 ☎ 65-1270	
新居浜市生涯活躍のまち拠点施設			坂井町二丁目3番17号 株式会社ハートネットワーク 代表取締役 大橋 弘明	シティプロモーション 推進課 ☎ 65-1251

令和6年度「放課後児童クラブ」利用者募集!

学校教育課 ☎65・1301

放課後児童クラブは、保護者が仕事などで昼間不在となるため、家庭での養育が困難な小学生を対象に、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を行っている事業です。

▼申込方法

2月1日(木)から29日(木)までに、入会を希望する児童クラブへ必要書類を提出してください。

提出する書類は、放課後児童クラブ申込書、就労証明書、家庭状況申立書なのですが、家庭の状況

により異なります。詳細は、ホームページを確認するか、学校教育課までお問い合わせください。



放課後児童クラブ HP

放課後児童クラブの名称および場所など

	名称	開設場所	対象校区
川西地区	なかよしクラブ	新居浜小学校内	新居浜
	たんぽぽクラブ1・2	金栄小学校内	金栄
	すみれクラブ	宮西小学校内	宮西
	のぞみクラブ1・2	惣開小学校内	惣開
	かがやきクラブ1~3	金子小学校内	金子
上部地区	ひかりクラブ1~3	中萩小学校内	中萩
	きりんクラブ	上部児童センター内	中萩
	こぼとクラブ1~3	角野小学校内	角野
	うずいクラブ	大生院小学校内	大生院
	かぶとクラブ1・2	船木小学校内	船木
川東地区	ぱんだクラブ1~3	泉川小学校内	泉川
	たねっこクラブ1~3	高津小学校内	高津
	あひるクラブ1~3	神郷小学校内	神郷
	ひまわりクラブ	垣生小学校内	垣生
	あじさいクラブ	多喜浜小学校内	多喜浜
	ぴかっこクラブ	川東児童センター内	浮島

※開設時間

授業のある日…授業終了後～18:00

学校が休みの日(土曜日、春・夏・冬休み、学校行事の繰替休業日)…8:00～18:00

※実費費用 1カ月3,000円(8月は6,000円)

国民年金保険料の前納登録しませんか?

市民課 ☎65・1232

令和6年3月から、国民年金保険料の口座振替での前納について、取り扱いが変更されます。

▼前納の取り扱い変更

保険料を当月末に口座払いしたり、一定期間分(6カ月分・1年分・2年分)の保険料をまとめて前納したりすると割引が適用されます。

▼令和6年度の国民年金保険料

令和6年度の国民年金保険料は1万6980円で、割引額は未定です。割引額は分かり次第市民課HPで公開します(2月中旬を予定)。



市民課 HP

これまでは、使用する口座・クレジットカードは、2月末までに登録が必要でしたが、令和6年3月以降に登録すると、年度途中からでもまとめて振替が可能になります。

※令和6年4月～9月分の6カ月前納をする場合は2月中の登録が必要

＜申し込み・問い合わせ＞

新居浜年金事務所 ☎35・1300

市民課国民年金係 ☎65・1232

＜持参物＞

【口座払いの場合】

・預金通帳および金融機関届出印

【クレジット払いの場合】

・クレジットカード

【共通】

・年金手帳または個人番号が分かるもの

・本人確認ができるもの

【参考】令和5年度の割引額

	6カ月前納	1年前納	2年前納
口座振替	1,130円	4,150円	16,100円
クレジットカード・現金納付	810円	3,520円	14,830円



POINT

- ・口座振替はクレジットカード・現金納付よりも割引率が高い
- ・2年前納をすると約1月分の保険料とほぼ同等額が割引



大学入学共通テストを東予でも

総合政策課 ☎ 65・1210

県内では松山市の試験会場のみで実施されている大学入学共通テストについて、令和5年12月19日(火)に東予地域での実施を求める要望書を愛媛大学に提出しました。

▼高校生などにかかる負担

市内の高校生は、大学入学共通テストを、松山市周辺に宿泊し受験する必要があり、精神的・肉体的な負担が大きく、保護者にも経済的な負担が生じています。

市議会や保護者などからの要望もあり、令和5年9月28日(木)には、市内5高校PTA会長の連名で、高校生などの負担の解消を求める要望書が市長に提出されました。



▲市内5高校PTA会長からの要望書を受領

▼愛媛大学への要望

要望を受け、同様の要望書の提出があった四国中央市と共に、令和5年12月19日(火)に、東予地域に共通テストの試験会場の設置を求める要望書を、県内の試験会場を選定する「愛媛県連絡会議」の世話大学を務める愛媛大学に提出しました。

今後は、愛媛県連絡会議で検討が進められます。



▲四国中央市と共に愛媛大学へ要望書を提出

あかがねドローン隊発隊!

警防課 ☎ 65・1341

市では、災害時に迅速な対応をするため、令和5年12月1日(金)に、小型無人航空機ドローンを配備した消防団員による情報収集部隊「あかがねドローン隊」を発隊しました。

▼あかがねドローン隊

「あかがねドローン隊」は、新居浜市消防団によるドローンを活用した情報収集部隊です。10人で編成され、女性団員2人が任命されており、県内のドローン部隊では初めて女性隊員が任命されました。

ドローン隊の活動は1月1日(月)から開始しています。

▼ドローン隊の活動

ドローン隊は平時からドローン操作の練習を行い、有事に備えます。消防団がドローンを活用することで、大規模災害時や山岳救助時など、危険な現場でのより安全かつ迅速な被害状況の確認や、負傷者・被災者の早期発見が可能となります。

ドローンは操縦資格を取得すれば、老若男女問わず活用できるため、多くの人の活躍の場の広がりも期待できます。

▼消防団員募集中!

消防団は地域における消防防災のリーダーとして、消防訓練や防火に向けた広報活動、災害時には消火活動や救助活動を行います。団員は随時募集中です。

上空の視点から新居浜市の安全・安心を守ります!!



消防団の詳細はこちら



■パブリックコメント（皆さんの意見）を募集します

パブリックコメントは、市民の皆さんに市政に参加してもらうための大切な制度です。
新居浜市市民意見提出制度実施要綱の規定に基づき、次の通り意見募集を行います。



意見を募集する計画(案)	①新居浜市立地適正化計画(案)	②新居浜市高齢者福祉計画2024・介護保険事業計画(案)	③新居浜市第7期障がい福祉計画(案)、第3期障がい児福祉計画(案)	④第3次にはま環境プラン(第3次環境基本計画及び環境保全行動計画)(案)	⑤新居浜市水道事業経営戦略(案)、新居浜市公共下水道事業経営戦略(案)	⑥新居浜市市民文化センター基本計画(案)
内容	▶コンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを行うための計画(案)	▶本市の介護保険事業および高齢者福祉施策の方向性を定める重要な指針となる計画(案)	▶今後の障がい者施策のあり方や障がい福祉サービスなどの方策を定める計画(案)	▶自然環境の保全や地球温暖化対策などの環境施策について、市民・事業者・行政が取り組む指針となる計画(案)	▶今後の本市水道事業および公共下水道事業を安定的に継続していくために取りまとめた経営戦略(案)	▶新たな市民文化センターを建設するにあたり、基本構想において定めた基本的な方向性を踏まえ、事業内容の具体化した計画(案)
計画(案)などの閲覧期間	2月1日(木)～2月29日(木)	2月5日(月)～3月5日(火)	2月5日(月)～3月5日(火)	2月5日(月)～3月5日(火)	2月15日(木)～3月15日(金)	2月16日(金)～3月15日(金)
提出期限(必着)	2月29日(木)	3月5日(火)	3月5日(火)	3月5日(火)	3月15日(金)	3月15日(金)
閲覧場所	都市計画課	介護福祉課、地域包括支援センター	地域福祉課	カーボンニュートラル推進室	企画経営課	文化振興課、市民文化センター、あかがねミュージアム
共通の閲覧場所	市役所(1階:総合案内、3階:行政資料室)、各支所、各公民館、各交流センター、総合福祉センター、ウイメンズプラザ、市HP					
意見提出方法	住所、氏名、計画(案)に対する意見を用紙(様式自由)に記入し、郵送、FAX、電子メールまたは直接担当課まで提出してください。※住所および氏名が記載されていない場合や、電話での受け付けはできません。					
提出先(担当課)	〒792-8585 一宮町1-5-1 都市計画課 tokei@city.niihama.lg.jp ☎65-1270 FAX65-1276	〒792-8585 一宮町1-5-1 介護福祉課 kaigo@city.niihama.lg.jp ☎65-1241 FAX37-3844	〒792-8585 一宮町1-5-1 地域福祉課 chiifuku@city.niihama.lg.jp ☎65-1237 FAX37-3844	〒792-8585 一宮町1-5-1 カーボンニュートラル推進室 zerocarbon@city.niihama.lg.jp ☎65-1284 FAX65-1255	〒792-8585 一宮町1-5-1 企画経営課 keiei@city.niihama.lg.jp ☎65-1330 FAX65-1335	〒792-8585 一宮町1-5-1 文化振興課 bunka@city.niihama.lg.jp ☎65-1554 FAX65-1306
備考	▶公聴会 2月29日(木) ※公聴会への出席を申し出る人は2月22日(木)までに公述申請書を提出してください。	—	—	—	—	—